

## 小学校臨時休業期間の延長に伴う児童育成センター、学区こどもの家及び額田地区放課後子ども教室の対応について（依頼）

日頃より児童育成センター、学区こどもの家及び額田地区放課後子ども教室の運営に対し格別の御理解と御協力を賜りお礼申し上げます。

さて現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小学校臨時休業に伴う児童育成センター等の対応については、臨時職員の勤務体制を変更することなどにより終日開所をしております。

しかし5月以降、午前中から運営するための継続的な職員の確保が困難となり、終日開所が難しくなっておりまいりました。したがって、**5月8日（金）**より児童育成センター・学区こどもの家等の施設の開所は**午後から**とします。

つきましては、各施設に登録している児童が、自主登校教室に参加した場合の対応について各学校の御協力をお願いします。

### 記

#### 1 5月7日（木）の開所・開館時間

施設名	開所（開館）時間
児童育成センター	午前8時から午後7時
こどもの家・放課後子ども教室	午前8時（又は10時）から午後6時

※六ツ美中部、山中、常磐、藤川、豊富学区のこどもの家は、開館時刻が午前10時です。

#### 2 5月8日（金）以降の平日の開所・開館時間

施設名	開所（開館）時間
児童育成センター	午後1時30分から午後7時
こどもの家・放課後子ども教室	午後1時30分から午後6時

#### 3 依頼事項

(1) 午前中に、各校の自主登校教室に参加する児童が今までより増えることが予想されますので、御理解ください。なお、施設利用の保護者には、**引き続き利用の自粛を要請しており、真に必要な家庭で、「緊急事態宣言中における利用申出書」を提出した場合に限り利用を受け付けている状況です。**

(2) 各施設への送り出しの協力をお願いします。

児童育成センターについては、午後1時30分からの開所に合わせ、職員が学校に迎えに行きます。詳細については、各施設の職員が学校と直接連絡を取って進めます。

#### 4 その他

(1) 施設利用の児童は、**午後は全員施設に移動します。自主登校教室には残りません。**

(2) 民間児童クラブも午後からの開所となりますので、午前は自主登校教室に参加する児童が出るのが予想されます。

(3) 臨時休業期間中またはこの期間以降に時差（分散）登校等が実施される場合、児童育成センター等の運営については、5月8日（金）以降と同様の対応を予定しております。

「小学校臨時休業期間の延長に伴う、児童育成センター、学区こどもの家及び額田地区放課後子ども教室の利用については、市（こども育成課）のホームページによりご確認ください。」

（連絡先：岡崎市こども部こども育成課 夏目弘之 電話 23-6112）